



# 広報しんち

平成25年2月20日号

3月11日

## 東日本大震災 新地町追悼式

一昨年発生した東日本大震災では、町民の尊い命が失われました。町では、ご遺族の皆様や町民の皆様とともに、亡くなられた方々を追悼し、町の復旧・復興への決意を誓うため、震災から2年の節目となる3月11日に追悼式を開催します。皆様のご参列をお待ちしております。

**日時** 3月11日(月) 14時30分～  
**会場** 新地町総合体育館  
**次第** 14時30分 開式  
 14時40分 政府主催の追悼式を中継放映  
 14時46分 黙祷  
 式辞・追悼の辞  
 献花  
 閉式

**その他** 無宗教・献花形式で執り行います。

◎問い合わせ 総務課 (☎2111)

### 津波・地震による被災住宅に 町独自の支援を拡大します

町では、これまで東日本大震災の津波により、全壊した住宅の建て替え等への補助に加え、新たに、津波・地震により居住していた住宅が全壊、大規模半壊により取り壊し再建する(した)場合及び半壊でもやむを得ず住宅を取り壊した世帯の方が住宅を再建する(した)場合、並びに全壊、大規模半壊の住宅を補修し住まいを継続される場合で、住宅建設や補修にあてる費用に住宅ローンを利用したときは、その利子に相当する額を平成24年6月21日以後の分について対象を拡大し、町独自に助成します。

また、これらに伴う家財道具等の引越し費用についても助成します。

**助成の対象となる方**

- ・平成23年3月11日に新地町に居住していた世帯
- ・被災した住居が災害危険区域以外である
- ・居住していた住宅が全壊、

大規模半壊により取り壊し及び半壊でもやむを得ず住宅を取り壊し、町内に住宅を建設・購入する(建設・購入した)世帯、もしくは全壊、大規模半壊の住宅を補修し(補修した)住まいを継続される世帯

・住宅を建設・購入または補修する費用を金融機関等から借入れる(借入れた)世帯。  
 (親子リレーローン、親孝行ローンも可)

**助成の限度額**

- ・住宅建設、購入及び全壊、大規模半壊の住宅補修の場合
- ・必要書類等
- ・各業者の見積書、住宅ローン申込書、契約書、償還表ほか
- ・引越し業者の見積書ほか
- ※詳しくは、復興推進課までお問い合わせください。

78万円

◎問い合わせ 復興推進課 (☎2134)

常磐線復旧事業に係る 特定環境影響評価書の縦覧

### 常磐線復旧事業に係る 特定環境影響評価書の縦覧

常磐線(駒ヶ嶺～浜吉田間)復旧事業に係る特定環境影響評価の内容を縦覧します。

環境保全の見地から意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

**縦覧期間** 3月5日(火)まで

8時30分～17時15分(土・日含む)

**縦覧場所** 新地町役場都市計画課(2階)

新地町役場復興推進課(2階)

◎問い合わせ

復興推進課 (☎2134)

## 農業委員会委員 選挙人名簿縦覧

平成25年1月1日現在を基準に調製した農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧します。

### 日時

2月23日(土)～3月8日(金)  
8時30分～17時

場所 町選挙管理委員会  
(役場総務課内)

### ◎問い合わせ

町選挙管理委員会

(☎②2111)

あなたの自動車は正しく登録されていますか

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車を所有している方(割賦購入の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りに出したり、他人に譲り渡したり、廃車した場合には、3月末までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きをお願いします。これらの手続きが遅れた場合には元の所有者に課税されることとなります。また、自動車税の納税通知書は運輸

支局に登録されている住所に送付されます。

町役場に住所変更の手続きをして、自動車検査証の住所は変更されませんので住所が変わったときには、速やかに運輸支局に変更登録の手続きをしてください。

原子力災害等により一時的にお住まいを異動されている方は、必ず郵便局へ転送届けを提出されますようお願いいたします。

◎登録手続きに関する問い合わせ  
国土交通省東北運輸局福島運輸支局  
☎050-5540-2015

## 火の用心

—ボイラー・風呂釜炊きの火災に注意—

昨年から相馬地方管内において、家庭用のボイラーや風呂釜炊きが原因の火災が多数発生しています。町民の皆さんも使用していて異常を感じたら、すぐに使用をやめて専門業者に相談しましょう。また、油が漏れていないかなどの確認も定期的に行い、安全に努めましょう。

### ◎問い合わせ

相馬消防署新地分署 (☎②2117)

## 町県民税・所得税の

### 申告をお願いします

平成25年度町県民税申告と平成24年分所得税の確定申告受付は、3月15日(金)までです。お忘れのないようお願いします。

◎問い合わせ 税務課 (☎②2119)

## 平成25年度 自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目	区分	男子	女子	試験期日	受付期限	
一般幹部候補生 大卒程度 試験	陸上 自衛隊	一般要員	約110名	約10名	1次試験 5月11日(土)・12日(日) 筆記試験 (12日は飛行要員希望者のみ) 2次試験 6月11日(火)～14日(金)のうち指定する1日 小論文、口述試験、身体検査等 3次試験(海上・航空自衛隊飛行要員のみ) 海上自衛隊 7月8日(月)～12日(金)のうち指定する1日 航空自衛隊 第1回7月20日(土)～25日(木) 第2回7月27日(土)～8月1日(木) 第3回8月3日(土)～8日(木)予備	4月26日(金) 締切日必着
		音楽要員	若干名			
	海上 自衛隊	一般要員	約50名	約10名		
		飛行要員				
一般幹部候補生 院卒者 試験	陸上 自衛隊	一般要員 (理・工学)	約10名			
		一般要員 (法学)	若干名			
	海上 自衛隊	一般要員 (理・工学)	約20名			
		一般要員 飛行要員	約10名			

※応募資格や試験会場など、詳しくは自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所までお問い合わせください。

◎問い合わせ 自衛隊福島地方協力本部相双地域事務所 (☎③4712)

## 相馬税務署からのお知らせ

### 平成 24 年分の所得税の確定申告書作成会場は 「相馬市振興ビル」です

東日本大震災で被災された方で、まだ申告をされていない方等の所得税の還付や軽減・免除などの手続きにより、例年以上の混雑が予想されますので、申告はお早めをお願いします。

※相馬税務署には申告書作成会場を設置していませんので、ご注意ください。

#### 確定申告書作成会場

相馬市振興ビル 6 階（相馬市中村字塚ノ町 65 - 16）

※お車で越しお方は相馬駅東側臨時駐車場（法務局の隣）をご利用ください。

**開設期間** 3 月 15 日(金)まで（9 時～ 16 時）※土・日・祝日を除く

#### 持参書類

- ①平成 23 年分の確定申告書（控）、平成 23 年分更正通知書など
- ②平成 24 年分の所得金額や所得控除額のわかる書類  
（源泉徴収票・青色申告決算書・収支内訳書（該当者）など）
- ③還付金振込先の金融機関および口座番号のわかるもの（本人名義）
- ④印鑑
- ⑤震災により損壊した住宅等の修繕を平成 24 年中に行った場合：  
修繕等に支払った金額のわかる書類（領収証等）

#### 税の減免手続き

1. 東日本大震災により住宅や家財・自動車などに被害を受けた方は、雑損控除等の適用により所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。
2. 災害がやんだ日から 3 年を経過した日までに、災害関連支出をした方は雑損控除の適用により所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。

災害関連支出とは・・・

- ①災害により生じた土砂などを除去するための支出
  - ②住宅等の原状回復のための支出（資産の損出部分を除く）
  - ③住宅等の損壊・価値の減少を防止するための支出
3. 23 年分の申告で、24 年分に繰り越す損失額がある方は、所得税の還付や軽減・免除を受けられる場合があります。

#### 公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税（国税）の確定申告書を提出する必要がなくなりました。

※この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関するご質問は、新地町役場税務課（☎② 2 1 1 9）までお問い合わせください。

◎問い合わせ 相馬税務署（☎③ 3 1 1 1）

## 心配ごと相談

日時 3月11日(月)・21日(木) 10時～15時  
場所 保健センター

## 人権相談

日時 3月11日(月) 10時～15時  
場所 保健センター

## 行政相談

日時 3月11日(月)・21日(木) 10時～15時  
場所 保健センター

## 無料法律相談所

新地町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

### 開設日時 (3月)

① 弁護士による相談 12日(火)・26日(火)

② 司法書士による相談 5日(火)・19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 被災者の生活に関する悩みや支援制度の紹介等

### ◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎<sup>36</sup>4789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎<sup>62</sup>2116)

## 新地インディアカ交流大会

### 参加チーム募集

3月24日(日)に開催される『新地インディアカ交流大会』の参加チームを募集しています。町内在住または新地町で働いている方々を含むチームで、ぜひご参加ください。

混成の部 1チーム4～7人

(女性2人以上を含む男女混成)

参加費 1人300円

◎申し込み・問い合わせ

新地インディアカ事務局 渡部

☎090-4887-2089

## わくわくランド イベント情報

相馬共同火力発電(株)新地発電所わくわくランドでは、次のとおりイベントを開催します。

春のフラワーアレンジメント教室 枯れないお花『シルクフラワー』  
日時 3月17日(日)

午前の部

10時～12時

午後の部

13時30分～15時30分

会場 わくわくランド

内容

シルクフラワーを使って、春らしいフラワーアレンジメントを作ります。

定員 午前・午後各30名

講師

(株)花・ステラ代表  
山田 奈々恵 氏

参加料 500円

応募方法 2月23日(土)

9時30分より電話受付

※定員になり次第締め切りとします。

※一回のお電話につき2名までのお申し込みとします。

◎問い合わせ

相馬共同火力発電(株)  
新地発電所内わくわくランド  
(☎<sup>62</sup>4722)

## 休日在宅当番医

3月3日(日)

米村胃腸科内科医院  
(相馬市) ☎<sup>35</sup>2880

3月10日(日) 大石医院

(相馬市) ☎<sup>35</sup>3451

3月17日(日) 菅野医院

(新地町) ☎<sup>63</sup>2388

3月20日(水)

菜のはな子どもクリニック  
(相馬市) ☎<sup>36</sup>8739

3月24日(日) 羽根田医院

(相馬市) ☎<sup>35</sup>2970

3月31日(日)

相馬中央病院  
(相馬市) ☎<sup>36</sup>6611

診療時間 9時～16時

## 休日在宅歯科当番医

3月3日(日) 草野歯科

(原町区) ☎<sup>24</sup>3663

3月10日(日)

八巻歯科医院  
(相馬市) ☎<sup>35</sup>3061

3月17日(日)

くまがみ歯科医院  
(原町区) ☎<sup>25</sup>3443

3月20日(水)山下歯科医院

(相馬市) ☎<sup>38</sup>6497

3月24日(日)小林歯科医院

(原町区) ☎<sup>23</sup>2727

3月31日(日)大沼歯科医院

(鹿島区) ☎<sup>46</sup>5970

診療時間 9時～16時

## 休日在宅当番医